

府下寺島町大字寺島一、九〇。當地在標記會社一資本
金五〇万円拂込四〇万円社長星野半一郎の職工一四八名
（内女六八）の使用莫大に縮小業として来りてん力多し手
業不振に依り経営困難に陥りてん為今回事業縮小を
為すこと決定し昨二十五日午後三時全従業員工場
作業室に集り常務星野千雄社長より會社ノ窮状を訴へ
職工七二名（内女三五）に對し解雇を申請せしむ
全職工等以右申請後同町三協議會より兩不干渉救護
地守雄外二名を代表しして星野常務、絹本工場長に
會見せしめ解雇手当を受給す保當の兩日給分ノ回
答を爲すへき旨申出たり午後五時過一は退場せし
職工の豫り日本労働總聯合會東京支部六川五組合に

要し居る關係は同夜在町已向島須崎一〇二職工石川
徳徳の二役員會より兩催協議の結果會社ノ内情は既に
明カニシテ早晚工場閉鎖は免れ難き運命に依り此際
學の幾分ナリトモ手当ノ増額を圖り被解雇者ト行動
ヲ共ニスルに有利トシ總聯合會本部員高小久茲ニ急遽帰
業方ヲ打電スルト共ニ別記嘆歎書ヲ提出スルコトニ決シ
スリ

而して昨二十六日職工一同定刻出勤役員會ノ報告ヲ受
けんとし午後三時過被解雇職工鴨志田明吉外十名豫
道職工徳地守雄外十三名を代表しして星野常務社長
及夫人、絹本工場課長ト會見前記嘆歎書ヲ提出し
て解雇手当ノ増額方ヲ交渉せんとし會社側之窮状ヲ